別添

令和5年度第1回広島市障害者施策推進協議会各議題に対する意見への対応等

※協議会での発言順で掲載しています。

| No | 資料・ぺージ | 意見要旨 | 回答・対応方針（案） |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 別添資料  （アンケート調査結果報告書）・P105 | （江本（純）委員）  　精神障害の入院患者の内、今後の地域移行の可能性のある方が50％いる。地域移行を重視した施策を展開してほしい。 | 地域移行に関する御意見として、対応を検討いたします。 |
| 2 | 別添資料  （アンケート調査結果報告書）・  P85 | （田中委員）  親亡き後を見据えて、さらなる相談窓口の周知啓発が必要である。  また、相談事業所のスキルアップを行政主導で行ってほしい。 | 相談支援の充実に関する御意見として、対応を検討いたします。 |
| 3 | 資料2・P4 | （江本（純）委員）  　重点項目4の内の「本市及び本市の関係機関における障害者雇用の拡大」の「本市」とは「広島市役所」または「エリア」のどちらを指しているのか。誤解されない表記をお願いしたい。 | 御意見を踏まえて、第2回障害者施策推進協議会の資料1において、「本市内の事業者等における障害者雇用の拡大・定着」として、修正いたしました。 |
| 4 | 資料2・P3 | （安部委員）  現行計画の基本的視点1と2は「検討する」がたくさん使われている。なるべく次期計画では「実施する」に変えてほしい。    家出やDV、家で見れないなどで、緊急で施設で保護したことがある。児童虐待と同じように障害者も緊急に保護するシステムがないか。  障害者団体や相談事業所の相談員の声も反映させてほしい。 | 該当する施策、取組を実施しながらも、更なる充実に向けて、検討していく意図で、掲載しているものもあるため、現行計画の評価等踏まえて、検討いたします。    　実情に応じて、虐待による一時保護を含め、他の制度によるシェルターや施設への緊急入所などにより、対応しているところです。    12月から１月にかけて、市民意見募集や  障害者団体等への意見聴取を行っていく予定です。  　相談支援事業所の相談員の意見聴取については、対応を検討いたします。 |
| 5 | 資料2・全般 | （善川委員）  強度行動障害を計画に入れてほしい。 | 計画の策定に当たり、国の動向や本市の現状などを踏まえ、検討いたします。 |
| 6 | 資料2・P6 | （李木委員）  言葉の使い方に気を付けた方がよい。  柱1の施策項目3「障害者と市民が主体となる～」とあるが、障害者と市民は別なのか。「すべての市民が～」ではないか。 | 計画の策定に当たり、適切な言葉、表現となるよう考えていきます。  　御意見を踏まえて、第2回障害者施策推進協議会の資料１において、「市民の活動等の支援と交流の促進」として、修正いたしました。 |
| 7 | 資料2・P6 | （田中委員）  　災害時に地域の支援が必要にも関わらず声を上げることができない障害者の方の掘り起こしに力を入れてほしい。 | 避難行動要支援者に対して、自身の情報の外部提供に係る意向調査を行い、同意を得られた方の情報を自主防災組織や民生委員・児童委員などの地域の避難支援等関係者に提供し、地域における避難支援の取組に活用していただいているところです。  また、意向が確認できない方については、電話連絡を行っています。  引き続き、意向の確認に努めてまいります。 |
| 8 | 資料4・P3 | （竹林地会長）  「生涯を通じた多様な学習活動の充実に向けた取組等について関係部局と検討」は、文部科学省も強く打ち出しており、もう検討の時期ではないのではないか。 | 障害者の生涯学習については、社会参加促進事業における障害者を対象とした各種教室や、区スポーツセンターでの利用の充実、公民館での自主活動グループへの支援など、現行計画においても取り組んでいるところです。  　ここでの「検討」については、更なる充実に向けた検討ということで、次期計画においても残すことを考えています。 |